

PATENT Attorney®

パテント・アトニー

秋

VOL. 47

日本弁理士会広報誌

2007

●「PATENT ATTORNEY」は「弁理士」のことです。



◎ヒット商品は、こうして生まれた
ヒット商品を支えた知的財産権
「ハイブリッドファン」

●弁理士奮闘中 ●ジャーナリスト ●ぼれ話
●弁理士風土記(福岡) ●シリーズ特産品(土佐打刃物)
●知的財産権なんでもQ&A ●漫画「なすびくんのお仕事」
●特許庁からのお知らせ ●JPAA Information

知的財産権なんでもQ&A

Q 最近、インターネット上で日記(いわゆるブログ)を書き始めました。お気に入りの音楽のCDジャケット写真を掲載しようとしたところ、“勝手に載せちゃダメみたいだよ”と友人に言われました。本当ですか? 自分のページに掲載するだけで、これで何かを儲けようというわけではないのですが、教えてください。

A 個人のブログであっても、無許可で掲載することは、著作権侵害の可能性がありますのでお辞めください。CDのジャケット写真には著作権がありますし、また、そこに写っている被写体に著作権や肖像権がある場合

合もあります。著作権法では原則的に、著作物を利用する権利は著作権者(ご質問の場合は写真家など)が持っており、他人が利用する際は、著作権者の許可を要することとしています。利用目的が営利・非営利を問わず、この原則は変わりません。したがって、著作権者の許可を得ずに利用することは、著作権侵害に該当する可能性が高いからです。

●千葉県/大学生(21歳)

◎このコーナーでは知的財産権に関する皆さまの質問にお答えします。質問事項を記載して、下記の住所にハガキまたはFAX.03-3581-9188で日本弁理士会広報誌「Q&A係」までお送りください。尚、掲載させていただいた方に記念品を進呈いたします。



特許庁からのお知らせ 知的財産権制度説明会 (実務者向け)の開催

経済産業省・特許庁は、知的財産権の業務に携わっている実務者の方々を対象に、10月から12月にかけて全国15主要都市で「実務者向け知的財産権制度説明会」を開催いたします。説明会では、特許・意匠・商標の審査基準及び運用、審判制度の運用、国際出願の手続等について、特許庁職員が解説します。参加費は無料。また、参加者には特許庁作成のテキストを無料配布します。この機会に、ぜひご参加ください。

参加を希望する場合は、説明会開催地の発明協会各都道府県支部にお申込みください。申込みが定員になり次第、締め切ります。なお、東京及び大阪会場につきましては、事前申込みを行いませんので、直接会場へお越しください。説明会の開催地、日程、講義内容等の詳細情報については、特許庁ホームページの「知的財産権イベントカレンダー」をご覧ください。
(http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/ibento/ibento3/ip_event_cal.htm)

JAPANESE PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
JPAA 日本弁理士会
<http://www.jpaa.or.jp>

「弁理士Info」 「ヒット商品を支えた知的財産権」 のご案内

知的財産権制度と弁理士の業務について、イラストや図を使ってわかりやすく解説したパンフレット「**弁理士Info**」(旧弁理士Navi)及び季刊誌「**パテント・アトニー**」のヒット商品を支えた知的財産権と題して連載してきた内容を1冊にまとめた「**ヒット商品はこうして生まれた!**」が新しくなりました。



一般の方には原則として無料で差し上げております。(送料は当会で負担します)
ご希望の方は、下記ご連絡先までお問合せ下さい。

◆連絡先 広報・支援・評価室◆
ご希望のパンフレット名と部数、ご送付先、お電話番号を明記の上、下記までお申込ください。
FAX: 03-3519-2706
mail: panf@jpaa.or.jp

PATENT ATTORNEY [パテント・アトニー]

●平成19年9月 日発行 第47号 ●無断転載禁止 ●編集/日本弁理士会広報センター ●発行/日本弁理士会
●〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 ●電話 03-3581-1211(代) ●FAX 03-3581-9188

R100

PRINTED WITH
SOY INK™



シリーズ JAPAN 特産品「土佐打刃物」
商標登録 第5021596号

高知県は全国でも屈指の温暖多雨地で古くから多くの良木を搬出して



てきましたが、これに伴い山林伐採に必要な打刃物が古くから造られていました。鎌倉時代後期から室町時代末期まで五郎左右衛門吉光派が武具刀剣等の製作で繁栄し、農山林用打刃物鍛冶もこの影響を受け、天正18年(1590年)には399軒の鍛冶屋が居たことが長宗我部地検帳に記されています。江戸時代初期の元和改革(1621年)で森林資源確保や新田開発が振興されて農業林業用打刃物の需要が拡大し、土佐打刃物の生産量、品質ともに格段に向上しました。

土佐打刃物の主な製品として、斧、鳶(とび)、鋸、鎌、包丁、鉈(なた)、柄鎌(えがま)、鍬(くわ)等があります。全国各地から形状や重さの違う刃物の注文を受けて個別に製造され(「土佐の自由鍛造」と呼ばれています)、製造品種の多さでも知られています。

多少の機械化は取り入れつつも、江戸時代の技術と伝統は、現代平成の世まで受け継がれています。

このコーナーに掲載御希望の方は、「特産品」のプロフィール・連絡先をFAX:03-3519-2706までお送り下さい。

マリノア地区▶

東京から福岡に引っ越して約1年。福岡は、洗練された都会の顔と

素朴な田舎の顔の両方を併せ持つバランスのとれた都市です。東京と比較して最も違うところと言えば、人の歩くスピード。普通の速さで人が流れて行き、それに合わせて時間もゆっくりと進んで行くような感覚。当たり前のことが、とても新鮮に感じられました。商標専門の私は、通常クライアントとはメールと電話だけで必要な情報のやり取りをしていましたが、福岡では、商標に関してもFace to Faceの打ち合わせが好まれます。細かい質問がその場その場で飛んできて気が抜けませんが、直に接することで信頼を勝ち取ることもでき、段々と鍛えられています。ところで、以前は、九州の男性はみんな福山雅治氏のような顔立ちをしていて、武田鉄也氏のように話すのでは、と勝手なイメージを抱いていましたが、さすがにそんなことはありませんでした。ただ、「九州男児」という言葉は、今でも健在。そして、九州の女性は、美しく、しとやかで、忍耐強い。見習わねば...



太宰府天満宮

シリーズ 21 弁理士 風土記 (福岡)

松尾特許事務所
弁理士 長賀部 雅子

特許出願を済ませた田中さんは、重量1kgを目安に、軸と座金以外はすべてアルミ製の試作品を1000個ほどつくり、顧客などのオフィス

を開発のきっかけは、冷房の風が直接当たらないようにボール紙を貼付けた空調機を見たことだったと、同社代表取締役の田中俊孝さんはいう。自宅の天井扇を見上げて、これをつけたらどうなるのかと考えた。試作品をつくる上で苦労したのは、羽根の形状くらいだという。

空調から出る風を分散させ、空気の流れをつくる株式会社潮のハイブリッドファンは、天井付近と床面の温度差を解消して、快適な空間を創造する。天井カセット型など既設の空調機に簡単に取り付けられるほか、空調の風で回るので、それ自体はエネルギーをまったく消費しないのが大きな特徴である。

室内環境改善効果に加え、1台2万8800円(税抜き)のローコスト省エネ機器として、2005年1月に発売。大量注文を受けたのは、着想から1年半後だった。店舗開発、事務機器関連の展示会に出展した

「空調の設定温度を夏は上げ、冬は下げることができ、大きな省エネにもつながる。CO2削減もアピールできるとわかりました」
「オフィスでも店舗でも、そこに訪ねてきた人が目にする場所にとりつ

けられる製品であることが強み。お客様のところがショールームの役割を果たしてくれるのです」
開発を始めた当初、田中さんは「単純な構造なので特許がとれるとは考えていなかった」そうだが、「同じようなことを考えたという人もいたが、つくった人はいなかった。発想を形にすることが大事」だともいう。シンプルで構造であるだけに、アイデアとそれを形にした努力を守る特許の力が発揮される。

現在はプラスチック製の羽根を採用したタイプのほか、家庭用空調機向けのエコプターも発売。「中小企業が製造できるものを開発し、販売店と連携する。開発から製造、販売まで、どこでも業績が上がるような製品のメーカーとして展開していきたい」と田中さんは今後の抱負を語る。

ヒット商品は、こうして生まれた!

ヒット商品を 支えた 知的財産権 VOL. 47

シンプルな構造ゆえに 特許がいきる 「ハイブリッドファン」

特許 第3717509号



海が教えてくれること



今年発表された気候変動に

関する政府間パネル(IPCC)第4次報告書は、20世紀後半の平均気温の上昇が、人為起源の温室効果ガスによるものだとほぼ認めている。温暖化というと、陸地に取り残されたシロクマやサンゴの白化などが取り上げられるが、海にも変化は起きているという。

海は、植物プランクトンから始まる食物連鎖が水産資源を支えるほか、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収する役目も担っている。温暖化による海水温の上昇は、陸上と同様にこれら生態系を乱しているという。実際に日本周辺の海でも動物プランクトンの優占種の変化が観測された。特に90年以降、温かい海域に分布する種が年間通して多く出現するようになった。変化は世界中の海で観測され、影響は日本人に馴染みのあるイワシやマグロなど回遊魚が受けやすいという。

かつて話をした海洋研究者は、「多くの人は海に依存している割に関心が薄く、魚も食べ物としか見ない」と話していた。魚消費大国の日本人としては、耳が痛い話だった。

休日には、電車で水族館に行くのも良いかもしれない。(鈴木)

PATENT ATTORNEY

弁理士 奮闘中

特許制度には「出願審査請求」という商標制度や意匠制度にはない手続があります。商標登録出願や意匠登録出願は、出願されると自動的に審査が開始されますが、特許出願は、出願審査請求されてはじめて審査が開始されます。出願審査請求には請求の期限があります。平成13年9月30日までの特許出願は出願日から7年が期限でしたが、

平成13年10月1日以降の出願からは3年が期限となっています。平成13年9月30日の出願の審査請求期限は平成20年9月30日です(まだ期限までに時間がありますね)。これに対し、その翌日の平成13年10月1日の出願の審査請求期限は平成16年10月1日です(すでに過去の日付ですね)。7年期限の特許出願と、3年期限の特許出願が混在している現在、審査中の特許出願の数がこれまでに増加しており、弁理士のもとに届く拒絶理由通知書もこれまでにない数になっています。